

課題共有型円卓会議ファシリティグラフィック記録

第1回目：2021年1月31日（日）14:00～16:00

第2回目：2021年3月28日（日）14:00～16:30

第3回目：2021年7月4日（日）14:00～16:30

今だから語ろう 自治の理想と現実 <第1回> 2021.1.31

[原島さん]

・任命拒否問題

学術会ギ法7条2項 推せんに基いて

① 推せん通り任命しないと違法か?

学術会ギの位置づけ → 政府機関の1つ

ソリ大臣に任命権ある

裁量権 → しかし理由がわからない → 何らかの一般的基準にてらしたか? てらしたか?

② 理由を明示しないと違法なのか?

多数から少数をえらび出すとき、
審査基準の明確化が必要。

政府は「人事だから理由も何もなし」

↳ これで引き下がってよいのか??

候補者にとって不利益、不名誉
↳ 不服を述べられる権利、理由を知る権利ある

・自治体学会には法人格はない。団体として動くのは難しいのでは。

・タイミングが必要と言うのは、まさに政治的な目的

個人
77シ-裁判

[奥野さん]

・1978制定 学術会ギ法
時の政治的権力に巻き込まれた反省を汲み、独立的機関

・会員の候補者を選考すべし → ソリが任命

・任命に関する法律性格

・1983改正時国会答弁

政府の行為は形式的行為。そのまま任命

・2018. 内閣府

憲法72条15条1項 おせん通り任命するギがあるとは言えない。

・政府には2つの責任 → 解釈変更への説明責任あるのでは!

↳ 解釈変更への説明
・例外を起したことの説明
(任命拒否)

権力から用への監視) 立憲主義

権力の分立

萎縮とそんなことを働かせない、

ために、石研究の自由のために声をあげる!

学術会ギは自立。政府から独立した

↓ 独立を担保。自立権

考をモソシキ

[坪井さん]

勝手な政府のやり方。解釈変更への説明必要。

↳「押しからん」と思っている人は多くな...??

任命しなかったのは妥当→31% 妥当だな→36%
(朝日新聞調べ)

コトでこの問題は忘れられているのでは。深刻な問題

税金を使っているから我々(菅さん)に権利がある

公務員は税金で雇われているから文句は言えないのか??

[鳥田さん]

法解釈は大事だが、そこから合法・違法を導き出すのはどうか...
合法違法論には限界ある。

・学内の自由を侵害

・法解釈にはさまざまなある。分権改革で求められてきたこと。
・X-リングリストを見て自治体職員の仕事づけを考えさせられた。

・国の意向に反することは、政治的中立に反するのか??

説明責任を求めることは政治的中立を確保することではないか。

・自治体学会へは、いさ個人としての参加ではないのか?

・政治的行為がすべて制限されているわけではない。

拡大解釈して言われると、現場で「やらない」と言っているのと同じ理屈に

・怖いつれど勇気をもつべきでは。

感じる

違法かどうか

- ・ 任命されなかった6人の方が裁判を起したら違法かどうかに向われる。
- ・ 一般社会において、違法かどうかは大きな問題ではない？
- ・ 一部の研究者、学者だけの問題か？「説明してもらわないと話にならない。」は大事ではないか。
この問題が私たちの生活にどう関わっていくのか。
- ・ 法律論は自治体学会に関わっているみなさんには無関係ではない。
自治体の仕事でさまざまな解釈からどれを選びとるか。→ まあまあの解釈をとれ。と裁判所は言っている。
- ・ 解釈変更への説明責任について、**任命拒否**と**解釈変更**は別問題では分けて考えた。
是非 **説明**
- ・ 公務員か、いち個人か、最高裁は分けて考えてくれない。
どちらも果たされている！
- ・ 多様な言説空間を確保することが自治体学会では必要
- ・ 向われているのは政治の姿勢。合法か違法ではない。でも世の中人は熱く語れば語るほど高圧的
今にはじまったことではない... ← グレーにふみこんでホワイトにしていけるのが分権改革では「ふみたか？ふみとどまるどグレーが黒になる、という... みえして...」
- ・ おかしいことをおかしいと言える社会なのか？ せいとうせい。
→ 一般論ではそうだが、やってみたらとがめらわれないか??
- ・ 公務員の政治活動はどこまでできるのか？
職務ではご法度。職務を離れて政治活動する権利はある。
↳ こうい活動をしている人のほうが社会に敏感。距離を置いている人のほうが危険では。アンテナを持っている。

グレーにも踏みこみたくない。
ホワイトでいた...という考え。自己制御

2012 最高裁判決

・黒をグレーに持ってきて、白にしていく。という自治の歩み。制度や根拠。法解釈が必要。

Q: 法人格がある/ないで、できることが変わるのか? ^(原島論) 法人格があれば 構成員の責任ではなく団体の責任。
ない。構成員一人ひとりの責任。

(嶋田) 法人格がないことはそこまで影響するの?

(奥野) 自立的な組織。外部の圧力なく自分たちで決めることができる。
外部の圧力が抑制として働くことをどう考えるか。

(坪井) この問題にモノを言わなくてよいのか? 出さないという人の気持ちがわからない。

(原島) 深刻な意見対立がある。合法違法論争がある中で自治体学会がどう動くか。
会員を守ることも必要では。

ひとりではできないことを組織としてやる。
外に対して構成メンバーをどう守るか。

『辞任と任命に關する人事権のア・バランス』
任命と免職はセットという考えはちがうのでは。

[土山まとめ]

・法制度には解釈の
余地がある

・解釈変更人の説明必要

「解釈を変更して行かれた」ということ
ゆりがない事実は多くの人が認める
と云う。

but. 「人事権だから説明
しなくてよい」との意見もあるが、
任命拒否された6人には説明する
必要があるだろう。

「説明しなくてもよい」はなかなか
難しい。



それを追求しても
政府は答えない。
サボタージュが是正されずに
蓄積されていく。



グレーとホワイトの境目を恣意的に変えられる
私たちの社会に与える本質的な問題

[総括コメント]

(坪井) 合法違法論は興味深かった。

菅ソリの「税金を投入するに値するのか」
「悪し前例踏襲を打破」という発言に
世の中は影響される。読者なども政府の後押し。
世の中の空気は深刻。空気を変えていく必要がある。

(山島田) 疑心暗鬼が続いている。

ホワイトゾーンが狭まっている

自治体学会がどれだけエライ団体なのか?

名前を出すのは怖いけれど踏み出さなければ。

デモに参加するのは怖いけれど。

多数の中の1人になれば怖くなくなる。

自治体学会のみならず、考えてほしい。

(原島) アピールにちやうちある意見もあり。

学会のとるべき立場を考える必要がある
意見をひとつにまとめて学会としてアピールするのは危険
少数意見を無視することになる。
今日のような場は大事。

反対、賛成、それぞれの意見を両方出せばよいが
出すときには「誰が出したか」を表明すべき。

政治目的に使われるのはちやうちある。

坪井さんの話を学内としてどう受けとめるのか。

国民は「自分がコントロールできることにおまかせ」という発想をもつ

(奥野) 学会というところは自立的に構成員が決める
ところ。

自由権がおびやかされることには関わらなければ。

世の中の「政府になぜたてつくのか!？」という声。

リベラルへのアレルギー反応

語り方を吟味する必要がある

グレー、ホワイト、ブラックの議論は共感した。

勇気も覚悟もいる。法があつたらぬこと、も
やらなくなつてほう。

憲法21条「表現の自由」がおびやかされ

萎縮している

自治体学会 学術問題検討委員会 第2回

今だから語ろう「自治の理想と現実」

2021. 3. 28 (日) 14:00 ~ 16:30

論点提示 中川 英郎 氏 (東京山手学院大学教授)

審判部に 10.25 学術会を問題 起す提言
国と地方 対等
言論の自由

任命拒否理由を明らかに
解釈変更・変更理由を明らかに
法治国家の原則を踏みにじり。

任命拒否と学術会からの問題(告知)は矛盾
自治体学会としてどうあるか?

会員の中心も「政治的活動、中立性をどうとらえるか?」

自民党政権下になく「政治的指導」を唱える民選の権威も
内閣人事局の問題
政治と行政における3つの
→ 政治の弱体化

権威の明瞭な問題、
人事介入
学術の自由の侵害

批判的力も内在させる。

合憲性は行政の行いではないから...
評議員会や理事会の行い。

トコから政治とある限り 政治と不可分ではない。
憲法に對する批判 法治国家に對する批判を許す

ある行政の行いにはこれだけではない。
政治活動と 思われる場合も
公論を保障する

学術会が構成団体としても声明を出すべき。

→ 政治は行政の執行段階にかゝるには介入しない。
... 確立されたもの。

スピアマン①

杉村武弘 (元藤沢市役所)

自治体学会発足時の副会長

革新委員会

当時 藤沢市長の会長

事務局 意識啓蒙のアドバイザー

自治体職員、関係者

互に互に立場の人を構成

学会会内問題

関心の差がある。

相互に経験者として互の説明責任がある。

「科学と政治」の面々。

都市工学

1977年入行

公害、環境

下水道

大規模化に対し、自治体という面から反対。を積み重ねる

このために声が出ることも大事

「現場に... 下水道」

国は「ウ」と言わない。

国と自治体の政策のぶつかり合い

レポートを作成しても横やりが入る。

企業もイノベーションを図るのに

工場排水、大規模下水道。

科学から得られた知見をどう政策化していいか?

議論をして政策に結びつけること

学会会内問題も議論すること重要

学会会内

科学と社会・政治

国と自治体の関係

現場の課題

自治体の政策立案を妨げる

科学的知見を生かした市民との対話

政策の最も求めるところ

No. 2

国: 補助金カットの検討

市内「国の政策に追随、実績を！」

市長: 国と50%の政策

理論的対応

下水道法の但書を変更して行った。

協定を結ぶ

市民のための政策

実現する意思

同世代の職員との協同

事業系職員との理解

国からどう社会・自治体

を見ていけるか。

山崎栄子さん (大塚城市役所)

語学知見をもつていざいかに話したいか;

学研会と自治の両面

研究者の世界 他人事

「解釈の両面」 人々の介入の問題、程度
の認識

しかし、

自治体の仕事

国の関与 強化されていく

自問することない 自分と学研会内訳
重なる

介護保険の部署に所属

措置 → 市町村レベルで基礎充実

こと細かに国の基準 市町村の独自性あり

↳ 市町村間で市町村ラネーム

関与の仕事がいろいろ

財源的なところまで 声を出したい。

自治体
そのことの意味は
たしかある

自治体の存在は
美しく 必要不可欠
そのことには
習性には

自治体の
存在は
社会に

“おかしな”と誰か
一言発する。
問題提起
すること。

学研会内訳と自治体(市長)の
声を出したか?

自分自身には 直接の1人か2人問題でなければ
国に言いたくない。 従う。
1人2人と言った方がいい

自治体がいいと思わない
国もやらないこと (公文書廃棄 2次加工) 方がいい
と思える

人の意識が 強く振動することもある。

身近な人々と話せることか 市町村か?
意思の輪が アクションにつながる。

個人的には 自治体評議会として表明したい。

工口関係

<国: “補填” → “あつち”>

2書で説明を求め 自治体の存在した。

国に受けた 2書に。

声を出してしまえば 市長会にあるか、
どうなるか あります。

福田利喜さん (陸前高田市議会)

13年向 市役所職員経験

議会人として

説明しない - 議会にたいして否定することに

震災.

まちの復興

"議会も黙って市長について采う"

国認機関から 沢の子機関 ということを(感じ)とる
へマ.

メニュー(FECJ)があるか. 何を提案するのかわ
自治体として考えれば

学研会や同題も同じ. _____

例: ワークライフバランス

数字目標あり及 具体策なかった.

本質が. 何かかぶりの2 判断とまの2. は?
と話をした.

一般市. 小規模自治体

"JL直し" しては 悪影響があるのでは.

ふたつにこたえにふてエネルギーを発生
郵政を必用.

"教員力" の世界で どう調整するの
行政と. (トリアルフード-2. はC)
善政競争を促す必要

自治体学会

個々の会員の声を出してあげて. X(1. +

"みんながこうだから" ではない.

声を出して機会をもつことが大切

スピーカー ④

橋詰 清一郎氏 (隆成研究所)

地方分権改革 大学で学んできたから入社した世代.

学術会議 どこか遠い世界の話だった.

国会から業の世卒業の降りてくることに異議

総論的に生向時代は感じなかったか...

or GIGA スクール構想

瞬間的に金が落ちる.

“予算措置” “先” 議会軽視

執行部側が問題を感したとき

逆に意見を返す

返し

声を出してやること

本当の平等を促すこと

優先順位をわかっていないから 近隣市町村でやる

横で見ているだけか 情けない

→ 学習しているのはいい.

今は“どうも”だと思ってる

“同等・品”の取っかき状態になっている.

どういふ場にはいふこと考へる.

誰かやるとして自分ごととして.

かまわずに理解しない.

スピ-ワ-⑤

友岡一郎さん (公職研)

守らばいい 目立たない人に
どうアホ-子.

国体会員

自治体学会

夜下で談議を知り合った方に

自治体取組研修会に書いてもらったこと

以前執筆したこと “書いてもらった”

松下圭一先生に

“書くこと守ることも仕事”と書かれています。

完全に守ることはできない

どういう自治体学会であらうか、

編集後記にあり自治体のことを書いたら

編集長から 自治体の人に書いてもらえ

強張り自治体を応援する ことには

強張りない 自治体を助けるべき。

これもあり得る覚悟の上で執筆した?

書いてもらった先を 考慮

[市民自治
= 気が付いたら人々の行動可
「立たない人」といふこと]

気が付いたら声を出さず

“知らぬが恥” 市民かいない
“うそでいい市民かいる”

自治体学会規約 2条

何のためにあるのか?

立ち退く認識の無いと 言論しない自治体学会

“自治体学会でも声を出さぬか?” だろ。

国体会員も規約の理解を以て入会していいはず。

言ってる人がいないと、
どう自治体学会であらうか。

荒下 弘

立場にFの判断軸がわかる。

行印の子の意味がわかる。今までのFも対応
できるのでは？ 時間軸も含め対応可能に。

多様性。拡充に認める学会に。

← <タレントメッセージ>
合意形成できるか？何もできないか？

橋詰 弘

Fの解決あり

... 5.15の業Fでも感じられる。

自治体学会 学術会議問題検討員会

今だから語ろう 「自治 の理想と現実」



2021.03.28(日)

14:00~16:30

論点提起 中川幾郎さん（帝塚山大学名誉教授）

菅内閣に 10/25 学術会議問題の意見書を提出

- ・国と地方は対等、協力を旨とする地方分権
- ・言論の自由が保障された民主主義国家の確立
→道半ばであると痛感

→日本学術会議が10月2日に表明した要望書を指示する

- ・任命拒否した理由
- ・学術会議の推薦に基づき任命する慣行慣例を変えた理由を明らかに

法治国家の原則を踏みにじっている。

拒否したこと、判断基準が示されていない。

「総合的俯瞰的判断」というが合理的説明ではない。

解釈そのものが変えられるということは解釈権を内閣が独占すること。解釈権は国民全部のもの。

任命拒否問題と学術会議のありかたは別問題として切り離すべき

ヨーロッパ、アメリカ 国の公費助成

準機関として抱えること＝国にとっても大事という価値観

国を誤らせないため、政府に異論をはさんでもリベラルさを保障
批判的なものを除外するということは時代を逆戻りさせることに。

自治体学会として声明文を出すべきではないかという意見に対して

事務局「法人会員もいる中で統一の見解を出すことは困難」

→有志で声明を出すことで乗り切った。

会員には「公務員の政治的中立を犯すのではないか？」

☞私たちは特定の政党を誹謗中傷しているのではなく、内閣に対してモノを言っている。

政治主導を提唱した民主党政権でも起こり得た。

その流れのなかに、自民党が内閣人事局を設置することに国民は批判することなく受け入れてしまった。

政治と行政の3つの規範

●政治（団体）が行政（機構）を統制する（第1規範）



英・米で政治の弱体化と政治の腐敗が発生
（歴史的教訓として）↓

●分離の規範（第2規範）

行政の政策企画の段階はともかく、政策の実行段階においては不当な介入をしない。

政治任用職員はともかく、資格任用職は政治的干渉から守られている。

→これらが確立されていないことが、今回の問題を誘発。

公務員の中立性

トップが政治家である限り政治からある程度介入されるが、公務員は憲法に忠実であり、法治国家の秩序に従う。

政治活動と思われる場合も公論を保障する

消極的中立性はまずい。

学会の立場はどうあるべきか。

学術会議の構成団体としても声明を出すべき。

極めて明快な問題。権力による人事介入、学問の自由に対する侵害。

学術会議の問題は最終段階。

人事政策が武器に。

憲法に保障された学問の自由まで侵しつつある。

学問は批判性を欠くと成立しない。批判する機能を国家の中に内在装置としておくことが学術会議のあるべき姿。

「荀子」国家にとっての良し悪しを気にせず自分の地位だけを保つことを考えて権力者に迎合する連中を国賊という。こういう連中を抱えてはいけない。

内部で多様性を担保するための装置として学術会議はある。

諫言をする人々を担保するのが国の器量であり、安全性を担保する

合意しなければ行動できないのはおかしい。

機関として評議員会や理事会があるなら論理の整理を主導権をもってやるべき。

保障するのが会の規則とか綱領。



自治体学会 学術問題検討委員会

第3回

2021. 07. 04 (日)

14:00 ~ 16:30

On zoom

[課題共有型円卓会議] 今だから語り「自治の理想と現実」

① 話題提供：田中一雄さん (元群馬県庁)

学会設立当初からのメンバー

学研会議問題

菅総理任命拒否 理由不明

社会科学・人文科学・自然科学 軽視

取組・役員への

1970年代 取組自治研

1984年 政策交流会

取組を離れ集まる場がない
人たらず集まる場の設立を説いて
回る

1986年 自治体学会 設立総会

幅広い分野で集まる 1243名(設立時全員数)

取組の資質向上 → 団体会員も 自治の問題

2014年 自治体学会設立の経緯 (HP掲載)

「会員一人ひとりの意見をまとめるのは難しい」

1990年ごろ 全員 2000名程 (ピーク?)

会員 取組、大学研究者、市民、NPO

国政の世代交代で
取組の数が減った (5万人以下に減った) > 会員減
市民の関心 ↓
(新たな傾向: 議員入)

横ばい

自治体取組から研究者になる人も

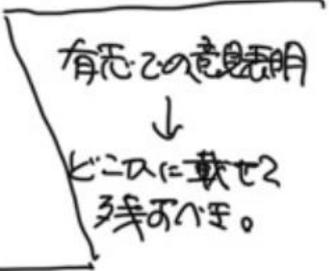
自治体取組の高学歴化

学会への参加 低調 (名簿に出さないで欲しい)

社会に対して反響が弱く、首長とつながり

学研会議問題 — 自治の直接の問題ではない

「関わりたくない!」 学会に関わりたくない研究者



② スポ-カ- (1)

田中 逸郎さん (元 豊中市役所)

このあたりから流行った
情報公開) 今も位請
参照. 自治基本条例 "

自治体 (取組) 自派の連鎖

コジニテキ 政策学会 (副市長 (退任後))

自治体の自由 → 中央集権 台まてい
金が降りてこない

法律に基づかないこととしたためからの理由を求めるのは当然

残念
自治分権
地球の
多様性を守り抜く
こと

大学も同じ. 国をこぼすことで手いっぱい
あてぬ. 付度

6国体で申し入れした

法的正当性の検討。学会活動
× 政治家活動

↓
住民に対する説明責任

↓
学術会を問題
傍観. 茶室の連鎖
危機感

慎重論 不利益生じるかも

出ない抗は腐り
原案が大きい!

しかしやらなければいけない計画

↓
説明責任
はアベノミカ
自治に.

深刻な状況 及び見えた

議論して策定 (丸のみではなく 全面拒否
でもなく)

意見交換

国の補助削減で決まる

「ゼロ化」の現状 交付税交付金 財源の問題は一番大きい
ネットワーク組織に力を入れる 総務省役人に丸めこめる
ネットワーク組織に力を入れる
説明責任を (住民地域に対する責任)

生産的な議論に足踏み

スピーカー (2)

荒木和美さん (寝屋川市役所)

教育委員会 管理部門
幼保 (就学前教育)

コロナ禍での学びの保障

学術会も問題

自治体学会のML 意見交換はうまく
静観視していた

自治体取組から学術会議に文部省認識
薄かった。影響がわからなかった。

「看過できない」も

「関わりなしによる政治的中立」と先行
慎重にするべきという意見も

2030年代から
示唆も受ける

荒川さん時代とは
やり方も違う

検討学会の事務局
と関係があった。

しかも「山下」も
深く考えようという
話があった。

為構えを
聞いて考えた

時間から
場を深
く知った

とはいえお話しもしていただいた。

なぜ「何かを語り出す」という選択をしたのか?

自分自身の行状に結びつかない

中央集権化

地方創生・コロナ禍で

交付金どうとつてくるか 生々しい。

自治. 財政

現実対応として市民へのリットととと
こう対応せざるを得ない

難しの中を職員はしたために。

市民の対応もいろいろとある。実情

ネットワーク組織

一連のギロの中での多様性を実感。

多様性をどう生かすか

スロ-11-3)

矢島真知子さん (元 横須賀市議)

平成3年 ~ 28年間 議員 (2年前に任期満了)

地方分権 奪い取り不安

自治体学会

群馬高(崎)大会以来の会員

20年前と今の雰囲気の違い

入会時

交流会で田村明先生に「学会で勉強」
編集委員会 監事など

学会会干 任命拒否問題に聞いたとき

“大変なこと” 政治のあり方、
社会の閉塞感

目指して来た 自立した自治体。地域が
脅かされると感じた。

この議論
いろいろ話を聞かされた。
HPにリンク貼るのはちやとちや
と思うな...

自由な取組
熱心な取組

楽しかった
お酒を飲み
ながら意見交換

↑
今の大人の子供のことは?

地方分権 一括法撤廃
希望はなし
満ちた。以外の国への押し戻し

外にこの国体だと見える

何を発信した人を守り
→ 議員さん、記者さん、理学会の

メディア 最終的には国民の脅かされることと
報じてほしいから

自分ごとじゃない。

拒否された“委員”にその拒否理由の開示も
報じたい

声明を上げられなかったことは残念

多様な意見と認めざるを得ない。学会というなら有言を
声明を出したことは見守るうにして欲しい

○ 自治を守りたい。自由を發揮し欲しい。
○ 自治が侵食
されること
を恐ろしい。

アカデミックな学会

理由も説明もなく 除外

憲法、法を順守しては取組むに
はじ 好まない!!

もどかしさは理解するけれど...

今井 照さん (財)地方自治総合研究所

- ① 自治体学会のあり方
- ② 学会会費問題
- ③ " " に対する学会の対応

① 自治体学会 発起人の時代
 設立から10年程経過した実質的関わり
 (若く世代)
 「ネットワーク組織」と強調されていた。
 ↳ 場をもつて交流ある
 経験と総括する。

実務と理論化の学問

ネットワークは学会以外にも色々できている。
 こういう場を持つこと自体 1つのネットワークには
 ありえない、
 「うまかっさい」=「したたか」
 「たてもいっただい」

学会の現状: 親親的

有て声明の扱い
 リスクは考えなければ
 何らかの基準は作らないと - 念を

自治分権
 ココ、地方創生
 某大企業量
 協会の場もよい

自治のことという人も「標準化」に肯定
 標準化 VS 自治

② 学会会費 " そのものには否定的"
 行政のようになった組織 ~ 協会会 ~ 審議会と
 同じ。
 公募市民に作文を書いたもの、ある

分権改革
 今は抱え切れない
 自治
 各自治体は
 国の道徳の中

③ 学会会費との関わり
 提言する際は、40程
 作業舞台に携わった
 自治体行政
 機能

Zeh Zehの世代が
 沢のわふいい。

自治体の仕事を
 どう理論化するのか。

「出社者は打たれる
 と可憐な声は振られる」
 生活人として生きていく
 自分の思いと違ってくるポジティブ

自治体行政 含めたあり方
 自分に抱き返さる。

なぜ報告書を出さない?
 相手方(国)が受け入れの前提条件
 O.C. 1つしか必要だから、そこを把握
 なかった。
 体験的
 「政府機能の中でどううまかっさいと回す
 国との関係」

分権という名義に
 集権的

論点整理

田中-雄仁

ネットワーク組織 設立当時

水平の組織

対応性のある組織

減: 12月1日 1000人以上の会員

対面大会をしない。メンバーが大人しいとか、

11月13日 意見交換の場からでる。

その職責は 株式会社ではよく知らない

議論に 解決策見出せる いう点では意義あり

今の職員 従来から多様なメンバーが揃っているのは 亦々目的が人から年俸をこらして 逃がろうという ネットワーク組織。

上下組織にはないから難しい。

HP 11月13日 会員から11月のE 取りまわす

大会で報告してほしいと思う。